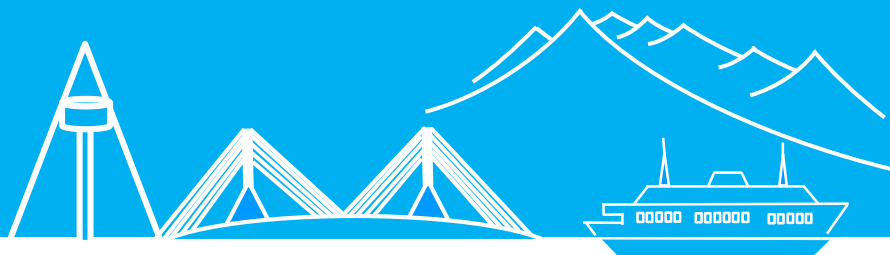


青森市子どもの権利相談センターだより

平成30年9月
青森市子どもの権利
相談センター発行



相談の流れ

平成29年度青森市子どもの権利相談センター活動報告書「事例紹介(P17)」の一例です。

スタート

困ったこと、
心配なこと、
嫌だと思ったこと
を話してみよう。



小学生のAさんから「交友関係」についての窓口相談がありました。Aさんが家族にお願いして一緒に来所しました。

相談する

あなたの気持ちや
意見を聴いて、
一番よい方法を
一緒に考えます。

Aさんが困っていることについて、じっくり時間をかけて話を聴くと、「3学期の途中に転校をして、友達同士くっついていない(グループができていない)から、そこに入っていくのは難しい。私は、人と話すことが苦手だから、友達作りが難しくてクラスになかなか馴染めない。」という相談でした。学級の様子を聴くと「話すのが苦手だけど、話しかけられそうな人がいて、その人と友達になれたらいいなと思っている。」と話したことから、話しかけるための作戦を考え、初回面談を終えました。



解決する

「こうしてみようかなあ」
「安心した」
「もう大丈夫！」



人と話すことが苦手と話していたAさんですが、面談を終えて時計を見ると1時間経っていたことに驚いた様子でした。Aさんの希望で“もう大丈夫”と思えるまでやりとりを継続することになりました。

☆ 事例は、個人が特定されないよう一部変更しています。

このような相談が寄せられています

保護者から子ども支援センターへ「B(中学生)の育て方で悩んでいる。」という電話が入り、思春期の問題や不登校、発達障がい等について語られたことから、当センターの相談へと繋がりました。

学級担任と保護者の関係は良好でしたが、Bさん自身がクラスメイトや部活の先輩後輩と関係を築けずに孤立しており、Bさんの勘違いから生じるトラブルが多発しました。

Bさんは学校で指導される場面が多くなるにつれて、登校渋りから不登校へと経過し、3年生に進級すると卒業後の進路をどうするか相談の中核を占めるようになりました。

保護者からBさんの様子を伝えてもらいながら、保護者の悩みや不安を受け止め、タイミングよく情報提供を行うことができました。その結果、病院受診をはじめいろいろな相談機関への相談や通所支援事業所のサービスを利用することができました。研修会や親の会に参加して、専門家や当事者などから話を聞く中で、母子ともに学んだもの、成長したものがたくさんあったようです。次第に、家族もBさんを正しく理解し協力体制を取れるようになっていきました。

Bさんは、社会的自立を一番に考えて、特別支援学校高等部への進学を決めました。

高校生Cさんから「(特定の生徒たちが)自分が話すときとクスッと笑ったり、話したことを繰り返してわざと変な感じに話したりする。」と相談がありました。初回相談時は泣きながら気持ちを話していたCさんでしたが、「別室で勉強したい。」という希望が語られました。調査相談専門員はCさんと話し合い、学校や保護者とCさんの橋渡し役となり関係の調整を行いました。

その後、Cさんは高校中退することを選択し、翌年、再度高校受験に望みました。今春、高校を卒業したことを報告するため笑顔でセンターを訪問してくれました。

☆ 事例は、個人が特定されないよう一部変更しています。

「子どもの権利相談センター」ってなんですか？



子どもの権利について、専門的な知識と経験を持つ「子どもの権利擁護委員」(弁護士、大学の先生、臨床心理士)と「調査相談専門員」が、さまざまなことで困っている子どもの話を聞いて、どうしたらいいか、一緒に考える場所です。

何をしてくれますか？



子どもの話をじっくり聞きます。その子にとって今もっとも良いことは何かを一緒に考え、必要なときは、いろいろな人と話し合っ、みなさんと一緒に問題の解決に取り組みます。

みんなに秘密で相談できますか？



もちろんできます。みなさんの秘密は、守ります!!

困ったときは、一人で悩まないで、
どんなことでも相談してください。



次回センターだよりでは、「調整活動」や「救済の申立て」についてご紹介します。